

電話リレーサービス制度について

「電話リレーサービス」とは、聴覚や発話に困難がある方ときこえる方を、電話リレーサービス提供機関の通訳オペレーターが「手話・文字」と「音声」とを通訳することにより、24時間365日、電話で即時双方向につなぐサービスです。

「電話リレーサービス」は、平成14年より民間事業者により提供が開始され、平成25年からは補助金等をもって実施されてきましたが、平成30年の国会において「公共インフラ」と位置づけられ、交付金で賄うことが「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」（令和2年法律第53号）で定められました。

交付金は、電話提供事業者である各電話会社が、サービス提供に用いている電話番号の使用数に応じて負担することとなり、当社においては、法定の電話リレーサービス料について、「J:COM PHONE」、「J:COM MOBILE」、「J:COM WiMAX」、「ケーブルプラス電話」、「ケーブルプラス光電話」のサービスにご加入のお客さまへご負担をお願いしております。

【2026年度 電話リレーサービス料（1電話番号あたり）】

2026年									2027年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1円											
(税込 1.1円)											

【電話リレーサービス料の対象サービス】

- ・固定電話サービス J:COM PHONE プラス、J:COM PHONE ひかり、J:COM PHONE ひかり(N) ケーブルライン、OCT フォン、ケーブルプラス電話、ケーブルプラス光電話
- ・移動体サービス J:COM MOBILE (Aプラン、Aプラン-P、Dプラン)、OCT スマホ
- ・データ通信サービス J:COM WiMAX 2+、J:COM WiMAX +5G、J:COM WiMAX +5G S